開示等のご請求手続きについて

株式会社日本投資環境研究所 (個人情報取扱事業者)

- 1. 当社の保有個人データの利用目的は、「お客さまの個人情報の取扱に係る利用目的」をご参照ください。
- 2. 当社では、保有個人データおよび第三者提供記録についてお客さまから次に掲げる開示等のご請求があったときは、個人情報保護法の定めに基づいて適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。
 - (1) 保有個人データおよび第三者提供記録の開示のご請求
 - (2) 保有個人データおよび第三者提供記録の内容が事実でない場合、訂正・追加・削除のご請求
 - (3) 利用目的の制限を越えて保有個人データを取扱った場合、利用の停止・消去のご請求
 - (4) 不適正な方法で保有個人データを取得した場合、利用の停止・消去のご請求
 - (5) ご本人の同意を得ずに保有個人データを第三者に提供した場合、第三者提供の停止のご請求
- 3. 開示等のご請求手続き
 - (1) ご請求は、本人または代理人によることも可能です。ご来社またはご郵送の方法で受け付けます。
 - (2) 「開示等のご請求」の受付窓口は、お取引担当部署です。
 - (3) 「開示等のご請求」に際してご提出いただく書類は、以下となります。
 - ① 当社所定の請求書
 - 〇 「保有個人データおよび第三者提供記録開示請求書」
 - 〇 「保有個人データ訂正等請求書」
 - 〇 「保有個人データ利用停止等請求書」
 - ② 本人確認のための書類(*)

運転免許証、健康保険の被保険者証、旅券(パスポート)^(注)、在留カードまたは特別永住者 証明書のコピーなど

- (注) 2020 年 2 月 4 日以降に発給申請されたパスポートには、住所の記入欄がないため、本人確認書類としてご利用になれません。
- ③ 代理人による場合(*)
 - 法定代理人(親権者または成年後見人)については、法定代理人であることを証明する書類
 - 〇 委任による代理人である場合は、当社所定の「委任状」、代理人の印鑑証明書
- (*) 詳しくは窓口にてお問い合わせください。
- (4)「開示等のご請求」に対する回答方法

書面、もしくは開示内容を格納した当社所定 USB メモリを、ご本人さまの住所に「本人限定受取郵便」で郵送により、回答いたします(委任による代理人からのご請求の場合も、ご本人に回答いたします)。

法定代理人によるご請求の場合には、法定代理人宛てに、回答いたします。

- (5) 開示に係る手数料
 - ① 開示のご請求に対しては以下の手数料が必要です。

- ・1 通につき手数料 1,100 円 (税込)
- ・USBメモリによる回答を指定いただいた場合は、別途 1,100 円 (税込み) を加算
- ② 手数料は、「銀行振込」にてお支払いください。
- (6) 「開示等のご請求」に関して取得した個人情報の利用目的 開示等のご請求に必要な範囲内でのみ利用いたします。提出いただいた書類は5年間保存後廃棄 いたします。
- (7) 開示をお断りする場合

次のような場合は、法令等の定めに基づき、開示をお断りさせていただきます。開示をお断りさせていただく旨を決定した場合には、その旨・理由を付してご連絡いたします。

- ① 請求書に記載されている住所、本人確認のための書類に記載されている住所、当社に届け出られた住所が一致しないなど、本人の確認ができない場合
- ② 代理人によるご請求の場合で、代理権が確認できない場合
- ③ 所定の請求書類に不備がある場合
- ④ 手数料のお支払いがない場合 (*)
- ⑤ 開示等のご請求の対象が「保有個人データ」に該当しない場合
- ⑥ 開示等のご請求の対象である「保有個人データ」を具体的に特定することが困難、または容易 に検索することが不能と判断される場合
- ⑦ 開示等のご請求の対象である「第三者提供記録」に係る確認・記録義務が法令上適用されない 場合
- ⑧ 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ⑨ 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ⑪ 他の法令等に違反することとなる場合
- (*) 手数料が不足していた場合、手数料のお支払いがない場合には、その旨ご連絡申し上げますが、所定の期間内に お支払いがない場合は、開示のご請求がなかったものとして対応させていただきます。
- 4. なお、訂正・追加・削除、利用の停止・消去、第三者提供の停止のご請求等につきましては、当社で 事実関係を調査のうえ、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

以上